

議会改革特別委員会会議録（要旨）

| | |
|----------------|---|
| 日 時 | 令和2年4月15日（水）午後1時30分～午後1時54分 |
| 場 所 | 長久手市役所本庁舎 2階 委員会室 |
| 出席委員 | 委員長 木村さゆり 副委員長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 ささせ順子 富田えいじ |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 議 長 加藤和男 事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子 |

（臨時委員長）開会宣言

委員会に関する条例第7条第2項により年長者である私、伊藤祐司が委員長選任まで委員長の職を努める。

1 委員長の選任

（臨時委員長）委員長の選挙は指名推選とし、臨時委員長が指名してよいか。

<異議なし>

（臨時委員長）異議なしと認める。委員長には木村さゆり委員を指名する。ただいま指名した委員を委員長の当選人と認めてよいか。

<異議なし>

（臨時委員長）異議なしと認める。委員長が選出されたため交代する。

2 副委員長の選任

（委員長）副委員長の選挙は指名推選とし、委員長が指名してよいか。

<異議なし>

（委員長）異議なしと認める。副委員長には山田けんたろう委員を指名する。ただいま指名した委員を副委員長の当選人と認めてよいか。

<異議なし>

（委員長）異議なしと認める。

3 あいさつ

議長

4 議題

(1) 検討項目について

（委員長）議会改革特別委員会に付託された項目の確認をする。

- 1 議会広報・広聴
- 2 反問権
- 3 所管事務調査
- 4 議員間討議
- 5 市民アンケートの定期実施
- 6 議会改革を推進するため必要と認める事項

(委員長) 議会改革特別委員会で検討する期間として2年をめどと考えるが意見を伺いたい。

(委員) 2年をめどとし、1から5項目のうちできるものから優先して検討を進め、適宜必要な事項については随時検討し、議長へ報告し実施に向け進めていけるとよい。

(委員) 新型コロナウイルス感染症対策のため、視察や市民アンケートの実施など変動的なものを考慮し優先順序を決めていく必要がある。

(委員長) 2年の意見が多かったため、議会改革特別委員会で検討する期間は2年とする。今後の委員会を開催する時期と回数については、次回の委員会で意見を伺いたい。

(委員長) 付託された項目の議会広報・広聴について具体的な検討内容について意見を伺いたい。

(委員) 議会基本条例には「積極的な情報の公開に努め」とある。積極的な情報の公開と合わせ早く情報を公開するためには、議員の一定の割合を委員とし広報広聴として常任委員会化する必要があると思う。ホームページの運営、SNSの発信、議会だよりについてもうまく機能しているかどうか検証を兼ねて検討していく必要があると思う。

(委員) 議会だより編集要領については議会だより編集特別委員会が改正しているが、これまでの要領を改正した際の経緯がわからないのでその時々委員会の判断で改正している。経緯の記録を残す等の検討も含め広報広聴として常任委員会化し決定できる範囲を決めるとよい。

(委員) 議会のホームページを見やすく変えていけるとよい。

(委員) 議会だより編集特別委員会を広報広聴として常任委員会化し、質を高め活動の範囲を広くできるとよい。広聴として議会報告会を開催したがその後議会としてどうしていくか考える必要がある。活発に住民と意見交換できる仕組みを作っていけるとよい。

(副委員長) 議会基本条例第17条は議会広報の充実であるが、長久手市議会の現状は一般質問録画中継がスマートフォンで見れないなど後進的である。議会のライブ中継の取り組みを市民に見てもらえると市政や議会のことを伝えやすいと思う。議会基本条例検証会議の報告の意見と提案も踏まえて進めていけたらよいと思う。

(委員長) 広報広聴の常任委員会化、議会報告会、速やかな情報の発信、様々な方法

での広報等意見があったが、これらの意見を会派に持ち帰り次回意見を伺いたい。

- (2) その他
意見なし

5 その他

(委員) 新型コロナウイルス感染症防止のため、開催場所を含め今後の委員会の進め方についてルールを決める必要があると思うが議長に伺いたい。

(議長) 議題に関する意見を前もって考えてきてもらうなどして会議はできるだけ短くし、休憩時間を設け、換気することが新型コロナウイルス感染症防止対策になる。本日の午前の代表者会議を踏まえ、次回の代表者会議で議会としての方針を決めていきたい。

(委員長) 次回の議会改革特別委員会は5月15日午前10時からとする。

以上で議会改革特別委員会を終了する。